

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501829		
法人名	有限会社 プラクティス		
事業所名	グループホーム セセラぎ		
所在地	札幌市豊平区平岸7条13丁目2-8		
自己評価作成日	平成22年12月25	評価結果市町村受理日	平成23年5月9日

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	
-------------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室
訪問調査日	平成23年3月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念を意識しながら利用者の方々が無理せず本人のペースに合わせて居心地良いアットホームな雰囲気を目指しています。昼間は、家族の方々がいつでも来所しやすいように、玄関に鍵はかけていません。事業所開設からペットとして犬と猫を飼っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成15年に開設された当事業所の環境は、郊外の閑静な住宅街に位置し、近くに公園があり、自然環境に恵まれている。近隣には病院や商店街があり、利便性にも恵まれている。生活スペースは、床暖房が整備され、1階に全ての居室があり、利用者の安全と介護者の動線に配慮された造りとなっている。小規模多機能居宅介護事業所と高齢者マンションが併設されており、法人経営の3ヶ所のグループホームは同地区にあることから、利用者が互いに気軽に訪問できる交流の場となっている。系列4事業所が協力しながら、職員研修、行事、会議、災害対策などを行なっているのが特徴である。職員は、内外の研修会に出席する等日々研鑽し、サービスの質の向上を目指している。家族には年1度アンケート調査を実施して、意向を把握しサービス向上に努めており、家族の信頼は厚い。運営推進会議は4事業所合同で開催し、地域包括センター職員や町内会役員参加のもと、事業所運営、災害対策について検討するなど、活発に意見交換し、討議内容は事業所運営に反映させている。地域には事業所通信を回覧し、災害避難訓練や夏祭り行事の案内を行ない参加を得るなど、双方向の交流がみられる。他の系列事業所と協力しながら、共に地域の高齢者福祉を支える拠点としての役割を担っている事業所である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念をもとにケアを心がけ普通の生活を送ることのすばらしさを支援している。事業所独自の理念もあり、カンファレンスで毎月の目標をたてケアにつなげていくようにし、確認している。	法人理念と共に事業所独自の理念を策定し事業所内の要所に掲示している。理念はカンファレンスなどで互いに確認しケアサービスの向上に努めている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームでの行事に近隣の方や家族への呼びかけはしている。他事業所と合同行事もしている。町内会にも加入し、少しでも行時にも参加できるように努めている。	町内会に加入し行事に参加している。事業所主催の夏祭りや避難訓練の案内を町内に回覧し地域住民への参加を呼びかけており、日頃から地域との交流がみられる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けては十分ではないが、運営推進会議の中で、説明や質問に応じている。実習生やボランティアの受け入れをしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域に向けては十分ではないが、運営推進会議の中で、説明や質問に応じている。実習生やボランティアの受け入れをしている。	会議は定期的に行われ議事録を提出している。4事業所との合同会議で包括支援センター、地域代表、家族等が出席し災害対策、事業所運営等について検討している。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	分からない事は市や区の担当者に聞き、管理者会議や連絡会議、研修など参加しカンファレンスや勉強会で報告しケアに役立てるようにしている。運営推進会議には地域包括センター職員も参加しているので意見交換をしている。	行政担当課とは日頃から連絡を密に取り事業所運営、地域づくりへの連携を図っている。管理者会議や研修会等では市や区と情報交換を行い、運営推進会議には地域包括センター職員が参加している。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束は、なぜいけないのか？その都度話をし指導している。拘束はせずに見守りをしながら危険があるときは声かけをし、その都度対策を考える。玄関の鍵は、夜間のみしている。	身体拘束のないケアに取り組んでいる。マニュアルを整備し、研修会に参加する等職員間で認識の共有を図っている。日中は玄関は施錠せず自由な雰囲気の中で一人ひとりの安全に配慮している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	講習会に参加したり虐待について話をしたり身体状況は、注意し観察している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している方が居ないため関心が高くパンフレットを見るぐらいが現実であるが、今後は、研修会の予定をしている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前には、本人様にホームの見学をして頂き利用料や契約についての説明を行っている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何でも言ってもらえるような雰囲気作りと苦情があった場合は、前向きに受けとめカンファレンスで話しあう。本人や家族の意見、要望を聞き話し合いもやっている。	面会時には意向を伺うと共に家族アンケートを年1回行ない、家族の意見や要望を把握するよう努めている。意見箱を設置し外部への苦情受付機能窓口を入居時に説明している。	
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、カンファレンスを行っている、日頃からコミュニケーションを図るように心がけている。職員の意見、要望があれば会議時に代表に伝え検討してもらう。個人面談をしている。	毎月のカンファレンス、個人面談で職員の意見を聞く機会がある。法人代表者と管理者の会議では職員の意向を伝え検討することができ、職員の意見は運営に反映されるよう努めている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	手当や介護職員改善交付金事業を取り入れている。毎週、代表と各事業所管理者との会議があり職員勤務状況なども報告している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月、全事業所の勉強会を取り入れ新人研修会も行っている。外部の研修にも参加できる機会を作っている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会参加や研修会には参加している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に面接や情報を聞きいたり必要な情報は、伝えながら、本人の不安、要望に対応できるように話をしながら一つ一つ方法を確認し関わりを持っていく。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前に家族から困っている事、不安な事などの相談や苦情はその都度聞き管理者、職員で話し合い解答や改善をするよう努力している。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の思い、状況などを確認しながら支援の提案をするが、押し付けたり、決めつけないようにしている。		
18		本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	決して無理せず、できることのお手伝いを役割とし生活を共にする関係作りをしている。		
19		本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子はできるだけ伝え、家族の思いも伝える。時には協力をして頂くこともあるが、家族関係は、それぞれ違いがあるため理解し相談をしている		
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	重度化により関係作りが難しくなっている人もいるが本人を支えてきた人達との関係がとぎれないように努めている。季節に合わせてドライブに行ったり、友人の訪問もある。	今迄の生活暦を尊重し大切な家族や友人との絆が途切れないよう努めている。訪問者にはゆっくり寛げるよう配慮し、馴染みの場所へのドライブなど支援している。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ケンカになり仲裁に入る事もあるが、孤立しないように声かけなどしながら関わり合いを持っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された直後は、必要時相談などの継続はある。時には、連絡をすることもある。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	できるだけ今までの生活習慣を大事にし日々の生活のなかで本人の思いや希望を把握し家族と本人と話し合いをしながら支援している。	本人の生活状態や言動・表情から思いを引き出し、家族情報や記録等から個々の意向の把握に努め、本人の希望に沿えるよう支援している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前情報や家族情報、本人との会話、生活の中から確認しひきだすよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活の状況を把握し本人のペースに合わせた過ごし方に努めている。		
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスを行い本人や家族の要望を取り入れながらケアプランを作成しケアのあり方も見直すようにしている。変化のある時は、すぐに取り入れる。	本人や家族、医師の意見を尊重し計画作成者、担当者、職員全員が会議で検討している。3ヶ月毎にモニタリングを行い状況変化時には随時見直しを行ない介護計画を作成している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子、気づいたこと、本人の言葉など記録し変化に気づき良いケアができるように工夫をしたり、申し送りには情報を報告しカンファレンスで話ができるようにもしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況にあわせた生活の継続、看取りなど要望による支援をしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個人の買い物をしたり近所の公園へ散歩(夏場)		
30	11	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診や訪問看護を利用している。本人や家族の希望する病院受診も状況により付き添っている。	本人や家族の希望するかかりつけ医とは連絡、通院等の支援をしている。提携医による月2回の往診、訪問看護の利用で健康管理を行い常に適切な医療が受けられるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の様子や体調の変化など看護師に報告や相談をしている。			
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に関しては、混乱が少なく済むように普段の状況を正確に伝え提供できる情報は伝えている。病院、家族との連絡はとるようにしている。			
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期についての方針を伝え、確認をとる。その後は、本人の重度化に伴い本人と家族の思いや要望を取り入れながら話し合いを随時行いホームのできる支援に努めている。カンファレンス時は、家族も参加している。	重度化した場合については契約時に家族と話し合い「看取り指針」に関わる文書を交わしている。変化が生じた場合は家族、医師、看護師、関係者と情報を共有し連携をとりながら適切に支援している。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修会や勉強会を行っているが、定期的な訓練はできていない。マニュアルはある。			
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定とした全体での避難訓練を実施しその際地域の方と他事業所の協力も得ている。運営推進会議や家族に結果報告もしている。	避難訓練は年2回夜間を想定し消防署、町内防火委員等参加のもと実施している。火災受信機、非常警報装置を設置し、避難場所は近隣事業所の協力が期待できる。	避難訓練実施にあたっては町内会に機関誌を回覧して協力を呼びかけている。スプリンクラー設置を予定しているので期待したい。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し介護させていただくという意識を持つことに心がけているが、今後も言葉使いや声かけに気をつけ対応をしていく。	利用者の人権を尊重し誇りを損ねることのない接遇を実施している。個人情報記載の書類管理については更なる配慮をされるということで期待したい。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望にあわせた生活ができるように努めている。声かけしながら自分で決める場面作りもしている。			
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活の流れに合わせた対応をしている。無理せず本人の意思を尊重しその日の状況に合わせている。			
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を希望時にお願している。季節にあった服を選んだりしている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたいメニューを聞き取り入れている。食器ふきや下膳などできる方はお手伝いしている。	献立は利用者の好みを取り入れ持てる力に応じて下膳等協力している。職員とテーブルを囲み和やかな雰囲気での食事は1日の楽しみとなっている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分量はチェックし水分の少ない方には、声かけをしたり、ゼリーなど工夫をしている。状況に応じてキザミ、ミキサー、トロミ食など工夫をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝時、毎食後声かけと見守り、全介助で行っている。入れ歯、口の中、舌のチェックをしている。必要時訪問歯科による治療とケアを取り入れている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックをしながら本人のパターンを把握しトイレ誘導を行っている。	日頃の行動や表情、排泄チェック表から個々の排泄パターンを把握し、さりげなく誘導しトイレでの自立排泄に向けて支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を確認し必要に応じて下剤調整をしている。牛乳やヨーグルト、乳酸菌飲料なども取り入れている。体操やマッサージなど体を動かす工夫をしている。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間の目安はあるが、その日の体調、や状況で対応している。足浴、清拭を取り入れている。	本人の希望やタイミングを尊重し、いつでも入浴できる体制になっている。浴室は清潔や安全にも配慮しゆっくり楽しめるよう支援している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて昼間でも休息していただき一人ひとりの生活リズムを大事にしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の数量チェックや目的、副作用、名前を確認をし服用時には再度名前を確認している。体調の変化時は、観察をし医師に報告している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合わせた体力づくり、散歩や家事などの役割、趣味活動を支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	病院や買い物、お祭りなど予定を立てている場合もあるが、状況により買い物やドライブに行っている。	天候や利用者の一人ひとりの体調に配慮しながら公園や近隣散歩、買い物に出かけられるよう支援している。夏祭りや花見等の戸外行事を実施しており楽しみとなっている。		
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことで安心して過ごせることができたり、自ら支払いができるようにしている。金額によっては、ホームで管理もしている。			
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の要望があれば電話をかけている。電話をかける相手にもよるので事前に家族に問い合わせることもある。			
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり作品や写真を掲示している。室温を確認し換気をしたり音楽をかけたり、テレビの音量など工夫をしている。	事業所のほぼ全体が床暖であり室内は安全と快適さに配慮されている。リビングは明るく大きな窓からの眺望は季節の移ろいを感じることができる。温度、湿度、換気も良好で快適な共有空間となっている。		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間にソファを置いたり離れたれた場所にあるイスやデイルームで好きな時間を過ごしていただく工夫をしている。			
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで使用していたタンスなど馴染みの物や使い慣れた物など本人と家族と相談しながら生活しやすく過ごせる工夫している。	居室には使い慣れた家具を置き、家族写真を飾るなどその人らしく過ごせるよう工夫している。程よく整頓されゆっくり寛げるよう配慮されている。		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物はバリアフリーや手すりを設けている。日常使用する場所は、表示をしている。失敗しても責めずにできることは、見守り、できないことは、介助しながら安全に努め残存能力を尊重した生活の工夫をしている。			